

予算監視・効率化チームリーダー会合(第2回)

議事次第

平成 22 年 11 月 16 日 (火)
17 時 45 分 ~ 18 時 30 分
合同庁舎4号館4階 第4共用特別会議室

1. 開会
2. 各府省 予算監視・効率化チームの上半期取組み状況について
3. 行政刷新会議 公共サービス改革分科会の取組みについて
4. 閉会

< 各チーム作成資料 >

- 予算監視・効率化チームの上半期(4~9月)活動状況について

< 資料 >

資料1-1 予算監視・効率化チームリーダー、外部有識者の一覧

資料1-2 参考となる予算監視・効率化チームの取組み

資料1-3 予算監視・効率化チームに参画する外部有識者コメント(参考概要)

< 別途配布資料 > 公共サービス改革分科会の設置と調達改革について

(平成 22 年 11 月 16 日内閣府)

参考となる予算監視・効率化チームの取組み

上期の各府省チームの活動につき、相互に参考となる取組みの例は以下の通り。

1. 職員に対する意識づけ

(1) 職員研修等

多くの府省で、予算監視・効率化等に関する研修や追加的な講義を実施している。

これら研修等には、階層・職務経験別に行うものや、新任管理職や新任予算執行担当者を対象とするもの、会計事務経験が概ね2年未満の係員を対象とするものなどがあつた。

このほか、例えば地方支分部局の会議において部課長クラスに取組みの説明を行う取組み(国土交通省)や、無駄学の専門家によるセミナー開催の取組みがあつた(文部科学省)。

(2) 職員からの改善提案受け付け

多くの府省において、予算執行の効率化等に関する改善策の提案を職員から受け付ける窓口を設け、周知することによって声の収集を図ろうとしている。また、改善提案だけでなく、明示的に、苦情や不正などを募集する取組みがあつた(経済産業省)。

(3) 人事(業績)評価項目への盛り込み

業績評価において、「コスト意識」や「効率的な施策執行の実現」を評価する項目として盛り込み、府省全体に浸透・推進しようとする取組みがあつた(厚生労働省、経済産業省)。

2. 外部有識者の参画を促進する環境づくり

チームによる事前審査等の実施に際し、外部有識者の的確な参画を促すべく、事前説明会(各課長等から事業の概要や問題点等に関する説明会)を積極的に開催しているものがあつた。(防衛省)。

3. 調達の見直し・改善

予算執行の効率化を実現する観点から調達方法の見直し、一者応札の改善、競争性のない随意契約の検証などの取組みがあつた(警察庁、財務省、農林水産省)。

また、チームによる事前審査に力点を置いて、仕様書の内容や入札の状況等にまで踏み込み、競争性を確保すべく入札条件緩和する等の対応により一者応札を改善しようとする取組んでいるところ(総務省)があつたほか、府省内の「入札等監視委員会」のメンバーをチームの一員として参画させ、総合的に取組もうとしているところもあつた(内閣府)。

4. 予算要求への反映(行政事業レビューシートの活用)

行政事業レビューシートを予算要求資料として活用したり、成果目標関連指標を独自に追加するなど工夫して、チームの取組みが、より確実に要求に反映出来るようにした取組みがあつた(外務省、経済産業省)。

5. 情報開示の充実

各府省とも予算執行計画に基づく開示の充実に努めているが、予算執行の情報開示について閲覧者の利便を図るため Excel データで公表している取組みがあった（法務省）

（注）「予算執行の情報開示充実に関する指針」（平成 22 年 3 月 31 日内閣官房国家戦略室）において、「数値データについては、特段の支障のない限り、PDF 形式ではなく、Excel 等、編集可能な形式で公開する」としている点に、各府省とも留意願いたい。

6. その他

・チームリーダーの指示により、予算の効率的執行を図るための課題を抽出のうえ改善検討を進めている取組みがあった（文部科学省）。

以上

（注）上記同様の取組みについて他の府省においても実施しているものがあると思われるが、相互に参考とする観点からあえて（例示的に）実施府省を付記した。

予算監視・効率化チームに参画する外部有識者コメント（参考概要）

各府省のチームに参画した外部有識者からの主な指摘等の概要は以下の通り。

チームによるモニタリング等の活動について

- 政府における自府省の役割・責務を改めて整理（確認）した上で、実施する事業の位置づけを明確にすべき。
- 政策目的の実現に向けて、事業を適切に設定し、かつ無駄・重複を排除しながら全体の事業体系を整合させるべき。
- チームの取組みにおける政治主導を徹底すべき。
- 事業の継続が目的化していないかの確認をすべき。事業の計画段階から評価を徹底して行い、事業の意義、効果がないと判断される場合には果断に中止すべき。
- 時限を付した事業の見直し制度を導入すべき。
- 事業の細分化には課題もあり、大きくくりするなどの工夫も必要。
- システム関連経費は短期的な経費削減に偏らず、長期的な効率性の視点も持って構築すべき。
- 成果評価では投入した資源フローだけでなく、ストックの情報も明確にすべき。
- 行政事業レビューはメリハリを付けて取組むべき。案件に応じて集中審議すべき。
- チームの取組みは政策評価、行政事業レビューとの連携を図っていくべき。
- チームがレビューしたものについて着実なフォローアップを実施していくべき。
- 省内の監視委員会等、他の活動結果も相互に活用しながら進めるべき。
- 年度末の駆け込み排除のためには、特に計画の進捗状況チェックを行うべき。

国民に対する説明について

- （専門的な分野であっても、）業務の内容や改革の成果を一般の国民に分かり易い言葉で説明するよう工夫を重ねていくべき。
- 国民の声を一層多く汲み上げるよう努力すべき。

職員の意識向上について

- 本取組みの推進では、職員の意識・モチベーションが鍵を握っており、職員へのインセンティブ付与を考えていくべき。
- 予算の節減も評価する仕組みを検討すべき。

調達について

- 調達にかかる改革を実施していくべき。
- 随意契約に関しては適切な説明となるよう工夫をすべき。
- 予定価格については市場価格を調査し、適正価格を定めるべき

以上

第2回予算監視・効率化チームリーダー会合 議事要旨

日時 : 平成 22 年 11 月 16 日(火) 17:55-18:45

場所 : 内閣府合同庁舎4号館 4階 第4特別会議室

参加者 : 平野内閣府副大臣ほか各府省副大臣、政務官等

■ 概要

(平野内閣府副大臣) 本日は、政府として、今年度から新たに取組みを始めた予算監視・効率化チームのリーダーの皆様にお集まりいただいた。国民主権の下で編成された予算について、その執行の適切性や透明性の確保、効率性の向上を不断に図っていくことが一層求められていることについては、改めて申し上げるまでもない。こうした中で、各府省において指揮監督を担う立場にある皆様におかれては、リーダーシップを発揮しながら、チームの立ち上げから外部有識者を交えたチームの運営まで、さまざま積極的にお取組みを進めていただいている。

この会合では、各府省における具体的なお取組みや課題認識を共有しあって、今日・明日からまた、着実に、この取組みを推進していく意を強めていただく場である。

本日は4月22日のキックオフ会議に続く2回目会合として、上半期のお取組みに関し、特に、それぞれが策定された計画の進捗状況や自己評価、外部有識者からのコメント、他の府省に参考となる取組みなどを、御発表いただきたい。

各チームリーダーより資料に沿って説明。

(小川法務副大臣) 予算監視・効率化チームの取組においては、無駄な予算執行をしないという意識を職員一人一人に着実に持ってもらうことが重要なことであると考えている。この点を踏まえ、上期においては、職員の意見・提案の受付体制を構築し、各種職員研修においても予算の無駄の排除や効率的な執行に関する講義を行うなどの具体的な取組を実施しており、真摯に取り組む姿勢で進めていると自己評価している。

下期においても、引き続き無駄な予算執行を排除するという意識を職員に浸透させることに積極的に取り組むとともに、年度末の予算の使い切り等がないように予算執行の状況を十分チェックすることとしたい。

また、外部有識者については、定例会合に必ず御出席いただき、活発に御議論いただいております。チームの取組についても、おおむね適切であるとの評価をいただいているところであるが、予算執行の状況等に関する説明方法・内容については国民に分かりやすくするよう更なる工夫が求められており、今後は、御指摘を踏まえ、国民により分かりやすい説明や資料の記載をするように指導してまいります。

(平野内閣府副大臣)

職員の声、国民の声がたくさん届いているようであるが、具体的にどのような声があるのか。

(小川法務副大臣) 法務省の職員からの声は5月31日からメール又は郵送で、その受付を開始した。

第2・四半期までの受付件数は52件であり、そのうち第1・四半期までに受け付けた37件については、11月1日に行われたチームの定例会合で、対応状況について審議している。

内容は、例えば、「合同庁舎における維持管理経費の支出を管理庁が一括して行う。」、「コピー用紙等の消耗品及び備品をブロック単位又は近隣官署と共同して購入する。」などの予算の効率的な執行に関する提案や、「被収容者の医療費を一部負担にする。」といったものなど意見・提案は多岐にわたっている。

今後、提出された意見・提案については、1件ずつ対応策を検討し、対応できるものについては積極的に実施するとともに、対応できない場合であってもその結果を職員にフィードバックすることにより、職員から自由・活発に意見・提案が提出されるような組織体制を構築することとしている。

一方、国民の声は、昨年度に法務省ホームページに設置した受付窓口で受け付けており、4月から9月までの総受付件数は124件だったが、そのほとんどは、例えば死刑制度に関する意見などの法務行政一般に関する意見であり、予算執行の効率化に関する意見は16件であった。これら16件の意見については対応策を検討し、今後、法務省予算監視・効率化チームの定例会合で審議する予定である。

(園田内閣府大臣政務官) 内閣府においては、公開プロセスを含む行政事業レビューについて、外部有識者及び各担当政務官の参画を得て所見を取りまとめ、その結果、平成23年度概算要求において160事業中82事業の「廃止」、「改善」を行い、少ない予算の中でも1,112億円を削減している。

また、内閣府の予算の執行状況及びその情報開示等については、効率性や透明性の一層の確保という観点から、外部有識者の知見もお借りしつつ検証・審議を行っているところであり、内閣府における予算監視・効率化に関する取組みは着実に進んでいると考えている。

外部有識者からの御指摘は、予算執行の改革等についても様々あったが、それらを踏まえ、現在、職員自身の意識・モチベーションの向上の方策等について、鋭意検討を行っているところ。

内閣府としては、資料1-2の3にあるように、内閣府内の「内閣府本府入札等監視委員会」や「内閣府本府政策評価有識者懇談会」のメンバーを予算監視・効率化チームの一員として参画いただいております、様々な意見を積極的に取り入れている。

今後とも、予算監視・効率化チームを中心に、予算の効率化に向け、より積極的に取り組んでまいりたいと考えている。

(平野内閣府副大臣) 内閣府では、事前審査の対象範囲が未だ決まっていないようであるので、これについては早く行っていただくようお願いしたい。

(公正取引委員会事務総長) 公正取引委員会予算監視・効率化チームにおいては、本年度上半期において、支出負担行為に関する計画の執行管理、行政事業レビューの実施等の取組を着実に実施したところ。行政事業レビューの検証結果については、平成23年度概算要求に適切に反映した。

チームでは3名の外部有識者に外部の視点からチェックいただいております、例えば、行政事業レビューでは、公正取引委員会の広報事業について、「どのような層にどのような情報を届けようとするのか、方針が必ずしも定まっておらず、事業の位置付けが不明確である。」などの御指摘をいただいたことから、これらの御指摘を踏まえて、事業内容の整理統合などを行ったところ。具体的

には、会議を頻繁に開催するのではなく、日頃からの情報収集などを行いながら改善を行っている。

(平野内閣府副大臣) 引き続き、計画的な予算執行をよろしく願います。

(警察庁官房長) 警察庁の予算効率化チームは、今年の2月に設置され、チームリーダーは岡崎国家公安委員会委員長である。これまで4回の会合を開催している。チームリーダーからは、チームの取組みは納税者の視点に立った予算編成を行い予算の効率性を高めるために重要であり、引き続き効率的な予算執行をすべきであるという指示をいただいている。外部有識者については、弁護士、公認会計士など4名にお願いし、これまで予算執行の効率性に向けた取組み、執行状況の把握方法、情報開示の方法などについて御指摘を受けている。これら御指摘を踏まえ、警察庁における予算お効率性の向上に努めて参りたい。

(平野内閣府副大臣) 資料にある一者応札等の問題については、行政刷新会議の公共サービス改革分科会で議論が開始されたところであり、後ほど園田政務官よりご説明いただく。

(和田内閣府大臣政務官) 金融庁の予算監視・効率化チームは、チームリーダーが東副大臣であり、サブリーダーが私である。外部有識者として、大学教授と公認会計士の2名の先生の御助言をいただくという推進体制となっている。

4月26日に第1回会合を開催してチームを設置し、上半期に合計3回の会合を開催している。

予算執行計画を含む、予算監視・効率化の取組み全体の自己評価については、行政事業レビューの自己点検や結果の反映、5千万円以上の情報システム等の重要な調達の前審査等が挙げられる。全体としては、予算執行は総じて適切に行われていると判断している。行政事業レビュー点検結果による96百万円の削減を反映の上、23年度の概算要求に当たって、243億円の要求・要望とした。

システム関連経費については、より適切かつ効率的な執行の実現に向けて、プロジェクト管理等の面で改善の余地もあると認識している。なお、金融庁の予算は、約7割が人件費であり、各省庁画一的な手法による行政事業レビューの実施は馴染まない面もあると考えている。

外部有識者からは、行政事業レビューのプロセスは、「戦略」を踏まえ、「評価の視点の一覧」等を明確にして行うべきであるという御意見や、執行状況は基本的に適正で、その確認業務も適正かつ機能的に行われたと考えられるなどのコメントをいただいている。

今後とも予算監視・効率化チームの取組みを推進すること等により、予算執行の適切性、効率性の向上に努めていきたい。

(平野内閣府副大臣) 引き続き、宜しく願います。

(消費者庁次長)

上半期については、消費者庁の予算執行計画に基づき、予算の効果的、効率的な運用を図るようチームとしてチェックを行ったところ。行政事業レビューについては、大学教授と公認会計士の計2名の参画を得て、所見を取りまとめ、平成23年度概算要求において、事業の「廃止」

「見直し」を行い、6億円を削減している。

下半期については、予算執行における、消費者庁の担当職員の少なさから特に計画的な執行が重要との外部有識者からご指摘を受け、今後とも予算監視・効率化チームにおいて、計画的な執行が行われるよう、取り組んでいきたい。

(平野内閣府副大臣) 予算執行の効率化に向けた職員の意識・参画の向上もよろしく願います。

(総務省総括審議官) 上期の総評について、外部委託案件について、外部委託をすることが適切かどうか、競争性が確保されているかどうかといったことを中心に適切・効果的な執行に取り組んでいる。特に、「重要予算案件」は24件、「独立行政法人及び公益法人関係支出案件」も90件近くあり、これらについては、きめ細かい事前審査を行い、一者入札を減少させるべく、入札条件の緩和や案件周知の強化を指示して取り組んでいるところ。下期においても引き続き事前審査を行い、調達条件の競争性を確保するとともに、年度末のムダな駆け込み執行の防止等に努めていきたい。

外部有識者については、公開の「予算執行監視チーム」会合や行政事業レビューの公開プロセスに御出席いただき、コメントをいただいている。主なコメントとしては、1つは、総務省が所管している政策評価と行政事業レビューに関して、マクロの分析を行う政策評価と事務事業レベルのミクロな行政事業レビューの連携や役割分担が必要との指摘であった。レビューを受ける側からしても、重複感があるので、できるだけ効率的に行ってほしい。

また、行政事業レビューについては、取りまとめで終わるのではなく、意義や有効性などについて、継続して検証していくべきとの御意見があった。PDCAサイクルが有効に機能するよう、今後ともチェックをしていきたい。

(平野内閣府副大臣) 特に事前審査に注力されているとのことで、引き続きよろしく願います。

(伴野外務副大臣) 外務省においては、政権交代以来、適正な予算執行に向けた外務省独自の取組みとして、昨年は在勤手当の検証、また今年2月からは外部有識者を交えて独立行政法人、公益法人の見直しを集中的に行った。本年度に入ってから、予算監視・効率化チームとしての取組を本格化させ、これまで13回の会合を開催した。特に行政事業レビューにおいては、本省が実施する事業を約700の事業に細分化し、全部局を対象とした徹底したレビューを行った。さらに、6月からは在外公館の見直しについても検討を行った。

予算監視・効率化チームの最大の成果は、職員の「コスト」意識が確実に向上していることである。職員の「コスト」意識については、外部有識者からも改善されている旨、評価をいただいている。引き続き、予算担当部局のみならず、事業の実施に当たる原課レベルに至るまで、予算監視・効率化に向けた取組が自発的に生まれる環境を目指していく。

また、外部有識者からは、外務省の業務は国民生活に必要な不可欠なものであるにも関わらず、実態が十分に理解されていない旨の御指摘も受けている。外交関係業務の特殊性、専門性等の壁を乗り越えて、国民の皆様の御理解が得られるべく、透明化を進めるとともに、引き続ききちんと国民の皆様への説明責任を果たして参りたい。

(平野内閣府副大臣) 外務省ではチームの取組みを予算要求に反映させる仕組みとして「行政事業レビューシート」の活用をされているとの由。シートについては来年からの事業レビューの本格実施に向けて政策目標の記載等、その拡充について検討課題とされていることにつき改めて紹介しておく。

(財務省大臣官房審議官) 財務省の予算監視・効率化チームにおいては、財政を預かる財務省の立場として、予算の無駄をゼロから見直し、効率化を図るべく取組みを実施してきた。

特に、行政事業レビューにおいては、6月に開催した公開プロセスに先んじて横浜税関での現地調査及びヒアリングを行うなどし、実質的な議論に資することができ、一定の成果があったものと考えている。公認会計士の外部有識者の方から頂いたレビュー対象事業についての「廃止」や「抜本的な改善」等の評価には新しい発見があった。

財務省においては、行政事業レビューの指摘を適切に23年度予算要求に反映させており、予算監視・効率化チームの取組みについては、外部有識者の方から「真摯に対応している。」との評価を頂いている。

今後は、下期においても引き続き予算執行の適切性及び透明性の確保並びに効率性の向上を図るため積極的に取り組んでいく。

(平野内閣府副大臣) 引き続きよろしく願います。

(林文部科学大臣政務官) チームリーダーの鈴木副大臣に代わり、私から文部科学省予算監視・効率化チームの上期の取組みについて説明する。

予算の執行状況を監視し、計画に沿った執行を促進することは大変重要と考えている。併せて、限られた予算で最大限の成果を上げるため、予算執行をいかに効果的・効率的に行うかということも非常に重要である。

私どもとしては、予算の効果・効率的執行には、単年度予算や調達手続など、現行の財務・会計制度において改善すべき課題があると認識しており、その解決には財務省や会計検査院など関係省庁と協議する場の設置が必要と痛感している。

これを実現する第一歩として、予算監視・効率化チームの下に特命チームを置き、若手研究者との対面による熟議やアンケート調査の結果などを踏まえ、別添の「予算制度の改善に関する中間報告」をまとめた。下期ではこの中間報告をベースに、更にデータを収集・検証し、最終報告をまとめることにしている。

なお、予算執行は概ね計画どおりに進捗していると評価しているが、「予算執行上の重要な決定等についての事前審査」は、予想以上に手間がかかった。下期では論点整理のうえ、審査を行うなど、一層の工夫が必要と考えている。

外部有識者の指摘事項や機能発揮の状況について、当省においては、弁護士と公認会計士の2名の外部有識者に全てのチーム会合に御参加いただいた。これらの有識者に対しては、チーム会合に先立ち、事務局から詳細な説明を行うなど、当該会合において、より有益なご意見を賜るための工夫を行っている。これら外部有識者からは、上期の取組に対し、公開プロセスで

の厳しい視点の評価を、各事業へ横断的に適用すべき、国民の声をより一層くみ上げる努力が必要といったコメントを頂いており、今後の改善に活かしていく。

(平野内閣府副大臣) 資料によれば、様々取組まれているようであるが、他の府省に参考となるような取組みについて、もう少しご紹介いただきたい。

(林文部科学大臣政務官)

当省のチームは監視のみ行うのではなく、効率化をどうやって行うかについて検討を行っている。財務・会計制度の改善は全ての府省に関わることでもあるので、是非ご検討いただければと思う。

職員の意識改革が重要ということで、会計研修など行っているが、その中で効率化やコストを意識させることを目的に、「無駄学」の専門家を招いて「無駄とゆとりを科学する」というテーマで講演を実施し、多数の職員の参加をいただいている。

(小林厚生労働大臣政務官) 本チームの設置により、私たち政務がしっかり関わることにより、これまで必ずしも十分とは言えなかった予算執行の効率性や透明性の向上が図られたことについて、一定の評価ができると考えている。

上半期においては、本年が初めての取組みであることや、厚生労働省の予算規模の大きさを考慮して、特別会計を含む厚生労働省の全ての予算に対し予算執行計画を作成し、実績の把握・分析することに重点的に取り組んだ。下半期については、上半期の取組実績をしっかりと評価・分析し、その結果や外部有識者のご指摘等を踏まえた改善策を講じることにより、効率的な予算執行に取り組んでいきたい。

外部有識者のコメントについては、予算執行計画に対し、上半期の執行割合を見ると、一定の努力の跡が見える、行政事業レビューや独自の省内事業仕分けについて、率先して実施したことは高く評価できるとの評価を受けているが、今後もこれらの評価に甘んじることなく、より一層効率的な予算執行に努めていきたい。

(平野内閣府副大臣) 資料中、予算執行の効率化等に向けた職員参画向上等の取組みの中に、「人事評価の目標設定に当たって、「コスト意識・ムダ排除」の視点から、予算執行の効率化に関する取組を盛り込んだ」とあるが、他の府省でも実施しているところがあると思う。是非とも目的に資するよう上手に運営していただきたい。

(田名部農林水産大臣政務官)

上期の取組への評価について、閣議決定に基づく計画に沿って着実に取組を実行してきたと考えている。納税者の視点に立った予算執行を推進するという観点から、計画の進捗管理、予算執行上の重要な決定等の事前審査、行政事業レビュー、国民の声の受付体制の整備などの取組を着実にやってきたものと考えている。

今後とも、外部有識者からの御助言をいただきつつ、予算執行の適切性、透明性の確保、効率性の向上に向けた取組を継続していきたい。

外部有識者のコメントについて、「チームの活動内容は、計画に従い、実施すべきことを着

実に実施しており評価できる」という意見や、「年度末の駆け込み執行等を排除するため、施策の必要性や各種経費の支出の状況をしっかりとチェックすることが重要」という意見等があった。チームとして、これらの外部有識者の御意見を真摯に受け止めながら、今後とも、無駄のない農林水産予算の執行を推進していきたいと考えている。

本チームにおいては、予算執行計画に掲げられた事項のほか、計画の進捗状況の検証の一環として、直轄公共事業の契約について、競争性のある契約方式がとられているか、一者応札や競争性のない随意契約を行っているものについて、その理由はやむを得ないものであるか、中小企業者の受注機会が確保されているかとの観点から所要の検証を実施しているところである。

(平野内閣府副大臣) 独自に、直轄公共事業の契約に関して検証を行っているとのことであった。引き続き宜しく願います。

(田嶋経済産業大臣政務官) 上期にはチーム会合を4回開催した。その中で、所管する全11の独法、50の公益法人の独自仕分けを事業仕分けに先立って実施した。行政事業レビュー公開プロセスにより、対象25事業のうち15事業を廃止することとなっている。その結果は、すべての事業に横展開した上、23年度概算要求に反映している。補助金・委託費計画の決定も実施したところ。

取組みに当たっては、予算をいくら執行したかだけではなく、「成果」との関係を重視し、政策評価と一体的に実施することとしている。例えば、「行政事業レビューシート」に独自の項目を設け、「成果目標」を記載するようにした。ただ、まだ発展途上であり、「成果目標」の設定の仕方については、下期以降でさらに改善を図っていきたい。

外部有識者の指摘事項や機能発揮の状況について、ガバナンスについては、「外部有識者の意見は、政務三役のリーダーシップの下で適切に尊重・反映されていた」と評価いただいている。外部有識者の方からは、個別事業だけではなく制度そのものについての有意義な御意見をいただいた。「プロセス・手続きを重視するだけでなくコスト低下インセンティブが働く仕組みが必要」という御意見をいただいております。経済産業省としては平成22年度から、省内の人事評価において「効率的な施策執行・予算執行」を評価軸の一つに位置づけたところ。予算を全て使い切ることを無くすことに資する仕組みであり、他の府省への横展開が可能なのではないかと思う。また、「随意契約や一者応札の比率低下のため、複数年度契約の拡大を検討すべき」という御意見もあった。平成23年度予算要求において、複数年度の研究開発について国庫債務負担行為を要求中である。前年度の約5.5倍の要求である。検討中の課題として、「競争入札しても一者応札が続く場合、原因を分析して適正に対応すべき」との御指摘もあった。「適切な予定価格の算定にさらに努力が必要。その際、官には利益の概念がないため、企業の原価とギャップがあり、予定価格の考え方自体の再整理も必要」との御指摘もあった。さらに検討が必要な課題である。府省横断的な課題については、本チームリーダー会合のリーダーシップの下で、連携した検討が必要である。

(平野内閣府副大臣) 様々な取組みをされているとのこと、引き続きよろしく願います。

(市村国土交通大臣政務官) 重点を置いているテーマは、「予算執行の適切性及び透明性の確保」と「所管事業の効率的かつ効果的な執行の確保」の2点である。

上期の取組みについては、「予算執行計画」の策定や「行政事業レビュー」の実施など、外部有識者を積極登用し、納税者の視点から予算効率化に向けた取組を着実に進めたところ。

特に、「行政事業レビュー」に関しては、その実効性を確保するため、公開プロセスを通じたレビューについて、対象事業を政務二役・外部有識者の意見を踏まえてチームリーダーが選定するとともに、事業内容にも見識ある外部有識者をさらに選任した。その他の事業のレビューについても、公開プロセスで明らかになった「横断的な見直しの視点」を活用しながら、外部の有識者の参加のもと、多数の事業の点検を精力的に実施する等の工夫を講じたところであり、その結果は平成23年度予算の概算要求に着実に反映したところであり、約506億円である。

なお、外部の有識者からは、「公開プロセスの実施等を通じ、政策論理でのトップダウン型予算に再構築する必要性を感じる」や、「行政事業の優先度を公開プロセスで検討することは有意義であった」や、「今後は、既に組織内にある監視委員会等の活動結果も相互に活用することにより一層の進展が期待できる」といったコメントのほか、「各府省の外部委員の経験・意見を公共サービス改革分科会での調達改革に反映することの要望」等が出されているところ。

チームとしては、こうした外部有識者の御指摘等も踏まえて、予算執行の更なる運用改善を図り、職員の負担軽減と意識改革を通じ、国民がその成果を実感できるよう、より良い予算執行を行うべく努めていく所存である。

(平野内閣府副大臣) 外部有識者からのコメントに、行政刷新会議の公共サービス改革分科会での議論に、予算監視・効率化チームの外部有識者の意見も取り上げてもらいたいというものがあった。そういった御意見があれば、国土交通省に限らず、是非、事務局を通じて寄せていただきたい。

(樋高環境大臣政務官) 上半期においては、予算監視・効率化チーム会合を開催し、予算執行計画等の審議及び行政事業レビューを実施するとともに、公開プロセス、国民からの意見募集を実施したところ。予算が各府省の中で、一番小さいにも関わらず、7人にも及ぶ外部有識者の方の意見を踏まえ、公開プロセス対象6事業、公開プロセスに準じ行政事業レビューを実施した10事業を含む全355事業、総額304億円について反映させた上で、平成23年度予算概算要求を行っているところ。今後とも予算の適切な執行と透明性の確保、効率性の向上に努めて参りたい。

(平野内閣府副大臣) 外部有識者の御参画が7人というのは、各省の中でも最も多く運営は大変な面もあるかと思うが、さまざま御意見を受けて、よろしく願います。

(防衛省経理装備局長) 上半期のチームの取組みとしては、行政事業レビュー公開プロセスを始めとした予算執行のチェックを外部有識者の御意見もいただきながら精力的に行ってきたところ。今年度からの初めての取組みであり、量を考えれば短時間での作業でもあったので、防衛装備品のような規模の大きな事業に対するチェックに目がいきがちであった印象を持っている。そ

のような課題を踏まえ、今後、納税者の立場に立って、規模の大きな事業のみならず、規模の小さな事業にも積極的に目を向けて、更なる予算執行の効率化に努めていきたい。

予算執行の適正性や透明性の確保、効率性の向上を図るためのアドバイザー的な役割を担っていただくため、6名の外部有識者を選任のうえ委嘱している。外部有識者の先生方に対しては、行政事業レビューや四半期毎の執行チェックを実施する際に、事前に防衛省の各事業担当者からの事業概要や問題点等を説明させていただいた上で、外部の目から有効な御意見を賜っており、たいへん有益であった。上期の取組みについては、膨大な作業に対する努力を認めていただいた面もあるものの、やはり形式的に見受けられた部分があること、また、専門分野でもあり、もう少し国民に分かりやすい言葉で説明する必要があることなどの御指摘もいただいた。

このような外部有識者からの貴重な御意見も踏まえ、国民主権の下で編成された予算について、その執行の適正性や透明性の確保並びに効率性の向上を図るため、予算監視・効率化チームが先頭に立って、主体的かつ不断に創意工夫を重ねてまいりたい。

(平野内閣府副大臣) 外部有識者の機能発揮を一層促すような事前説明をされているとのこと、引き続きよろしく願います。

以上、ただ今、ご説明いただいたものも含め、資料の1-2に各チームの活動において参考となる取組をまとめている。また、各チームに参画されている外部有識者の主な御指摘、コメントも資料1-3にまとめたので、お互いに良い点や、外部の視点を取り入れていく意識を持って進めていただければと思う。

ここまでで質問等あれば願います。

(田嶋経済産業大臣政務官) 制度的な課題、各省横断的に共通な課題は多いと思うが、どのような課題がどこで検討されているのか。例えば、経産省は予算の効率的な執行に向けて人事評価に反映する仕組みを導入している。横串的な制度を新たに導入することについて、どこかで検討されているのか。

(平野内閣府副大臣) 例えば、行政刷新会議に公共調達の分科会があり、私が分科会長を務め、園田政務官が分科会長代理を務めているが、その中で調達等に共通と考えられる事項の検討を始めている。しかし、そこでは各府省横断的に人事評価に反映させる取組みなどの議論まではしていない。厚生労働省や経済産業省での実際の取組を踏まえて、全府省横断的に広めていくべきということであれば、検討の中に取り入れていきたい。他にご提案がある場合も、事務局を通じてご提案いただきたい。

行政刷新会議での分科会の検討については、分科会長代理の園田政務官より説明いただく。

(園田内閣府大臣政務官) 行政刷新会議の公共サービス改革分科会は、分科会長に平野内閣府副大臣、その下に、私と民間から9名の方に入っている。分科会長代理には勝俣東京電力株式会社取締役会長にも御就任いただいている。先ほど来、公共調達や一者応札について外部有識者からの御指摘があったとのことであったが、まさしくこうした課題に関する議論をさせて

いただこうとしている。

行政刷新という立場で、今まで公共サービスの改革が統一的に取り組まれていなかったところ、府省横断的に取り組ませていただきたいということで9月30日に分科会の設置が決定され、これから来年の春に向け「公共サービス改革プログラム」を作っていく。

独法も含めた政府機関の調達は全体で10兆円を超える額であるが、効率的に取り組むことができれば、この10兆円も相応に引下げられるのではないかと思う。随意契約や一者応札の中身については、この中で議論していきたい。既に国交省でも取り組んでいるという話であるが、「競り下げ入札」という手法も参考になるのではないかと思うので検討していきたい。そのほか、旅費等の内部事務についても、横断的に実施できればコスト削減につながるのではないかと思う。

重要なのはこれからであるが、各府省との連携強化については、10月22日付けで「公共調達に関する各府省との意見交換の実施について」ということで、各府省の担当に通知が行っている。各府省での取組について照会させていただくとともに、改善すべき点、抱えている問題点を洗い出してもらい、公共サービス改革推進室と意見交換の場を持たせていただきたい。既に本日、総務省と行ったが、これから順次、皆様方と意見交換させていただきたい。予算監視・効率化チームのチームリーダーをはじめ政治主導が重要であり、取組の協力をお願いする。

(平野内閣府副大臣) 最後にチームリーダーの皆様、改めてお願いする。

第一に、この予算監視・効率化チームの取組みは、予算の編成段階だけでなく、執行のフェーズでも政治家である皆さんにリーダーシップを発揮していただくということ。言うならば「政治主導による取組み」である点を念頭において、引き続きのお取組みを宜しくお願いする。

第二に、チームの活動を遂行していくに際しては、外部有識者の目、国民の声、職員の声をしっかり活用していただきたい。そうした中には、当然厳しい声もあろうかと思うが、チームリーダーの皆さんが先頭に立って、様々な声・意見をしっかり引き出す環境づくりを宜しくお願いしたい。

第三に、予算の執行を適切に、また、効率的にしていくためには、一体、何を、どのように変えていけばいいのか、精神論でなく仕組みの変革として、例えば制度と実態の間にムリがないかといった視点を持ちながら、実際のモニタリングを通じて真剣に考え、提案・提起をしていただければと思う。

先ほど説明のあった行政刷新会議の分科会では主として有識者の方々に御議論をいただくが、我々はまさに行政の当事者として、実際の業務の中から、課題の発見と解決法の模索をしていくことだと考えている。

以上で、本日の予算監視・効率化チームリーダー会合を終了する。

(以上)